

令和2年度第1回東北地区需給情報連絡協議会 座長コメント

秋田県立大学・木材高度加工研究所
高田克彦

1. 東北地区の木材需給情報の総括

[現状]

製材加工・合板：情報量は少ないものの、令和2年3月以降、経済活動の落ち込み等により、販売/受注量は前年比20%前後の減となっており、その結果、製品減産や稼働調整、原木の入荷制限につながっている。また、製品単価の下落防止のための減産を実施している事業体もある。後に述べる素材生産及び流通事業体の情報を加味すると、このような販売/受注の減少に起因する製品の減産や原木の入荷制限は特定の地域や事業体に限定されたものではなく、合板、LVL、集成材については広く東北地区全域の傾向と考えることができる。一方、製材に関しては、事業体の規模によって製品の減産や原木の入荷制限の状況は様々との情報もあり、製品材種や販売先との関係等によって影響の出方が異なる可能性もある。

紙パルプ：製紙業者は、コロナ禍における紙需要の大幅な減少の中、国産材への影響を最小限にすべく、輸入材の集荷調整を行なっている状況ではあるが、素材生産事業体には既に国産針葉樹の製紙向けチップの減産の動きもあり、今後も予断を許さない状況にある。

バイオマス：バイオマス発電事業は、供給協定等により安定需給/安定稼働の状態を保っている。

素材生産：バイオマス以外の針葉樹原木の販売環境が悪化し、素材生産/販売量は20～40%の減少となっている。このような状況下、素材生産事業から造林事業あるいは針葉樹素材の生産から広葉樹チップ材生産といった事業内容の変更を余儀なくされている事業体も多い。また、針葉樹素材（製材用・合板用）をバイオマス材として出荷する事例も報告されている。なお、製材品等の需要の低迷が単価の引き下げ要求に直結する状況は極めて厳しいとの意見もあった。

苗木生産：コロナ禍の状況の中、生産/出荷状況には大きな変化はない。

[見通し]

製材加工・合板：川下の状況が好転しない限り、製品の減産、原木の入荷制限といった状況から脱却することは難しいとの意見が大多数を占めており、今後の見通しは極めて不透明で、事業体には不安感が増大している。

紙パルプ：先行きが不透明な状況であり、紙需要環境がこれ以上悪化する場合は、国産材の集荷計画の見直しも視野に入れている。

バイオマス：SDGs の流れを考慮して、従来の PKS から国産材へのシフトを模索する事業者や、山元の過剰在庫の針葉樹合板材や未利用広葉樹の引き受けを始めた事業者もある。この機会に輸入チップや PKS から国産材主体へのシフトを積極的に検討してもらいたいとの意見もある。

素材生産：現状、見通しが立たない状況である。短期的に針葉樹素材の生産以外の事業への転換を模索している事業者も散見されるが、このような素材生産/販売に関する厳しい状況が続くことで、資金繰り等経営状況の悪化を懸念している事業者もある。また、このような状況下で生産をストップしていたが、これ以上の生産の延滞は難しいことから多少の赤字になっても生産を再開するとの判断を下す事業者もある。一方、地域によっては 10 月以降の納材数量の回復を期待している事業者もあるが、少なくとも製材及び合板用原木に関しては東北地区全域で危機感が強く、不安感が増大している。

苗木生産：今年度に関しては、一貫作業のため苗木の出荷については予定通り、国有林については令和 2 年及び 3 年の造林についても計画的に実行されるようなので心配していない、といった楽観的な意見が散見される。一方、今後の懸念としては、苗木生産に必要な作業員の確保、国有林における立木処分による伐採が計画的に進まない場合の苗木生産/供給の減少、民有林について皆伐再造林面積の減少があげられている。

[支援策等の活用状況]

「雇用調整給付金」、「経営継続補助金」、「輸入原木保管等緊急支援事業」等を活用している事業者が多く、「林業施設整備等利子助成事業」の活用を希望している事業者もある。また、木材利用に関連する「JAS 構造材利用拡大事業」、「過剰木材在庫利用緊急対策事業」等への申請を行っている事業者もあり、各事業者が実情に応じて各種の支援策を積極的に活用している状況がうかがわれる。一方、個々の事業者が解決できる問題は少なく、あらゆる政策手段を講じて現状を乗り越える必要があるとの指摘とともに、木材の利用拡大に資する長期的観点からの対策の必要性も強く指摘されている。

2. 今後の対応等

東北地区の木材需給への covid-19 による影響は徐々に深刻化してある。原木需給に関しては、特に製材/合板分野において減産・稼働調整等が顕著であり、その結果、素材生産事業者や原木運送事業者への悪影響が顕著化しつつある。このような状況下で東北地区の林業・木材産業事業者が厳しい現状から脱却するためには、経済活動（川下の状況）の好転に期待する以外に根本的な解決策はないように思われる。今後の対応として、林業・木材産業事業者は座して状況の好転を待つのではなく、covid-19 の影響が収

束した後の安定した事業推進（再開）に向けた事業体の雇用維持/確保と経営基盤の安定、地域における林業と木材産業の強靱化を推し進めることが重要であろう。

以下、そのために重要と考えられる対策を列挙したい。

[支援策の効率的な利活用と新たな支援策の提供]

現在、国等が実施している支援策に関する情報の周知について、都道府県は振興局や組合組織等を通じてこれまで以上に周知徹底を図るとともに、必要に応じて申請の簡素化等の窓口業務のスピードアップを図ってほしい。併せて、地方交付金を原資とした新たな支援策について、長期的な影響の改善に向けた柔軟かつ効率的な運用を期待したい。特に、木材需要の回復に資する措置は大胆かつ積極的に取り組んでいく必要があると考える。

[マーケット動向の正確な情報の周知/共有/活用]

このような状況においては、林業・木材産業事業者は本格的な事業推進（再開）に向けて川下のマーケットの動向を正確に認識することが必要不可欠であり、さらにそれらを事業者間で共有/活用する仕組みも重要である。都道府県等の自治体が主導する連絡協議会等がその役割を担うことも期待されるが、実際の市況や将来予測にスムーズに対応するためには、全国規模での物流や製品マーケットの動向を把握可能な民間事業者等が主導して情報の周知/共有/活用を図る仕組みを構築する必要があるように思う。なお、国有林については、需給調整会議等において事態の推移を見極めつつ、予め対応策のシミュレーションを作っておくことも必要であろう。

[川上/川中/川下の連携強化]

想定し得ないこのような状況は 2008 年のリーマン・ショック以来と考えられるが、このような苦境の中でこそ、ポスト covid-19 を見据えて、既存産業の強靱化に向けた SC の合理化・最適化等の業界内外での水平・垂直連携を民間事業者主導で進めることが必要になってくるのではないだろうか。上記の民間事業者を中心とした情報の周知/共有/活用を図る仕組みがその機運を醸成する具体的なきっかけになる可能性もあろう。いずれにしても、連携強化等による産業の強靱化は今後の東北地区の林業・木材産業の持続的な発展のためにも不可欠であり、民間事業者が主体性をもって取り組むことが大切である。